

市長への手紙（平成28年8月分）

「後期高齢者医療短期人間ドック助成事業について」

人間ドックの検査医療機関を市長が契約した医療機関ではなく、医療機関（病院）の選択は各自に任せるようにできないか？

また、人間ドック費用の支払いを各自で払い、その後の病院の領収書（必要に応じて人間ドックの結果のコピーを添付）を市に提出し、各自の口座に助成金を振り込んでもらうようにできないか？

【回答】

人間ドックの受診費用を助成するにあたっては、検査医療機関と検査項目等の委託契約が必要となりますが、今後のご要望の多い医療機関につきましても、検査実施医療機関への追加等を検討してまいります。

また、人間ドックの費用をいったん負担いただき、後から支給するいわゆる「償還払い制度」につきましても、他団体の状況を調査するなど、今後検討してまいります。

【担当課：国保年金課】

「小中学校の土曜日授業の開始について」

小中学校の土曜日授業の開始はできないのでしょうか？

また、公立も私立のような勉強カリキュラムができないのでしょうか？

【回答】

平成25年11月29日、学校教育法施行規則の一部改正により、設置者の判断で「土曜授業」を行うことができるようになりました。

現在、近隣市町村で行政が主体となって希望者に学習機会を提供する「土曜

授業」を実施しているところはありませんが、小中学校において「土曜授業」を実施しているところはありません。

本市では、5校の小学生を対象に、「夏休み子ども教室」において体験活動や補充学習を実施し、長期休業中の児童の教育環境を豊かなものにするようにしております。今後、順次実施校を拡大していきますので、現在のところ、教育課程内の学校教育として「土曜授業」を実施する予定はありません。

【担当課：学校教育課】

「市民体育館の利用について」

先日、市民体育館のトレーニング室を利用しました。受付でトレーニング機械（エアロバイク）の利用方法について尋ねましたが、職員の対応はその知識があるように思えず、案の定、私はその機械を正しく使うことができませんでした。

また以前、初めての人でも使い方が分かるように説明書きを掲示してはどうかと窓口に提案しましたが、まだ対応されていません。

基本的に接客についての知識や努力が感じられず、器具等についての基本的知識もない。また、知識や知恵を積み重ねようとする姿勢、努力も感じられず、利用者の立場に立った対応ができていません。

【回答】

このたびは、体育館をご利用いただいた際、職員の窓口対応および器具の説明不足により、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。

トレーニング器具の基本的な操作につきましては、すべての職員が利用者に説明できるよう努めておりますが、一部の器具については説明が不十分でありましたので、今後は説明できるよう徹底してまいります。

また、ご提案いただきましたトレーニング器具説明書の掲示につきましても、掲示されていない一部の器具について早急に対応し、利用者が安全で利用しやすい施設運営を心がけてまいります。

【担当課：体育課】

「市役所正面入口付近での職員の喫煙について」

先日、お昼時に市役所に伺った際、正面入口向かって右側の喫煙所で、市役所の職員が大勢でタバコを吸っているのを見かけました。

市役所の正面入口という、市役所の顔である場所で、明らかに職員と分かる方々が、大勢で並んでタバコを吸っているというのはいかかなものかと思いません。他の市町村から来る方、お招きしたお客様等に、あの光景は見てほしくないと思いました。

【回答】

現在、茂原市の公共施設内は全面禁煙となっており、庁舎内も職員の休憩場所を含めて喫煙場所は無状態となっております。

しかしながら、来庁者から喫煙場所を確保してほしい旨の要望も少なからずあるため、庁舎外の正面入口と庁舎裏側駐車場脇の2カ所に喫煙場所を設け、職員にも喫煙を許可しております。

昼休憩時間（昼当番の者は昼前後の時間）には、喫煙をする職員が集中してしまうため、庁舎裏の喫煙場所だけでは足りずに、正面入口の喫煙場所を利用している職員もおるようですが、今後も節度ある利用をするよう周知してまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

【担当課：職員課】